

## 案件概要書

2012年6月4日

## 国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課

## 1. 案件名 (国名)

国名: ミャンマー連邦共和国

案件名: 教員養成大学改善計画 (Project for Rehabilitation of Education Colleges)

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における基礎教育セクターの開発実績 (現状) と課題

ミャンマーでは初等教育 (5年間) を義務教育と位置付けており、総就学率が122% (2009、UNESCO) と高く、初等教育へのアクセスに関しては UNESCO 主導の国際的イニシアティブである「万人のための教育 (EFA)」達成に向け順調に進捗している。しかしながら、中退率は非常に高く、初等教育の最高学年までに約3割の児童が中途退学しており、学習達成度の低さが大きな課題となっている。中途退学は世帯の貧困問題や親の季節労働、少数民族居住地域における言語問題などの外部要因に加え、教育の質の低さ (とりわけ教育の暗記・暗唱型の授業が子供の学習への興味・関心を阻害している) が大きな要因と位置付けられている。

## (2) 当該国における基礎教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーの基礎教育分野の主要政策として「30年長期計画 (30 Year Long Term Plan)」と「EFA 国家行動計画 (EFA National Action Plan)」があり、主要な課題として初等教育の就学率及び修了率、教育の質の向上が挙げられている。2011年3月に発足したテインセイン大統領が率いる新政権は、現在のミャンマーの教育を国際的なレベルに向上させるべく、義務教育の無償化、学校環境整備や教員の能力向上、処遇改善などを重点として掲げている。教育省はこれに伴い、基礎教育の学校 (初等・前期中等) を14%、教員数を56.6%増加させ (2011年、対1997年比)、質の改善のために JICA がこれまで技プロ「児童中心型教育強化プロジェクトフェーズII」で支援してきた、子供の興味・関心を最大限に引き出し、能動的な学習活動を展開していく教育法「児童中心型教育 (Child Centered Approach : CCA)」をミャンマー全国の小学校教員に2015年までに普及する計画に着手するなどの取組みを行っている。

本案件が対象とする教員大学 (全国20校) は、単科大学として基礎教育の教員を養成する教育機関であり、基礎教育の質と量の向上において重要な役割を担い、各地域への CCA 普及の拠点となっている。教育省の CCA 普及計画により、全教員大学で CCA が授業に取り入れられているため、今後の教員大学卒業生は、全員が CCA 手法を身に着けることになる。また、同計画では、現職教員に対しては、各教員大学の教員がマスタートレーナーとして行う研修で CCA を学ぶ。

しかしながら、教員大学はその多くが簡素な施設でかつ老朽化しており、CCA を主体的に身に着け授業実践するためのリソース (理科実験室・図書室などの施設や、実験器具・教具、学習資料など) が不足している。また、近年の生徒数増加により施設の収容能力を超えて教室数が不足するなど、改修が喫緊の課題となっている。本事業は、特に老朽化し、改修の優先度が高い教員大学に対し、施設改修および必要機材の整備等を行い、教員の教育環境改善を通して基礎教育の質の改善を図る事業である。

## (3) 教育セクターに対する我が国の援助方針

本年4月に見直された対ミャンマー経済協力方針は、ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、民主化と国民和解、経済改革の配当を広範な国民が実感できるよう、①国民生活向上のための支援、②人材の能力向上のための支援、③持続的経済成長のためのインフラ・制度整備のための支援を実施することとしており、本件は②にあたる。

我が国及び JICA は 1997 年から現在に至るまで初等教育分野に対する支援を重点的、かつ継続的に実施しており、ミャンマーの教育改革にインパクトを与え、教育省内外から高い評価を得ている。JICA 技プロ「児童中心型教育強化プロジェクトフェーズⅡ」終了後は、その全国普及をミャンマー政府が継承し、普及計画を策定して教員に対する研修、CCA 教材の配布などを独自予算により展開している。またヤンゴン市内のヤンキン教員大学内に専用の展示スペースや関連図書館を設置し、CCA の理解・普及に努めている。

#### (4) 他の援助機関の対応

これまでフォーマルセクターでの協力は JICA と UNICEF のみが実施していた。UNICEF は Child Friendly School プロジェクトを通し、学校運営能力の向上、指導方法の改善、両親への啓発活動の実施等包括的な協力を行っている。なお、テインセイン政権発足による改革が進む中、UNESCO や AusAID 等、多くのドナーが新規支援を検討している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

本事業は、基礎教育の質の向上のため、教員を養成する教員大学のうち、特に老朽化する教員大学を整備(施設建替え及び必要な機材・設備を整備)し、教育環境の改善を図る事業である。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

タンゲー、ピエ、レゲー、マンダレー等(協力準備調査において対象大学を精査する)

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

【機材】教育家具や実験機材、研修資料等の整備

【施設】既存教員養成校(教室棟、管理棟、図書館、実験棟、学生寮等)の建替え。

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容： 協力準備調査にて確認。

##### 3) 調達・施工方法： 協力準備調査にて確認。

#### (4) 事業実施体制

事業実施機関：教育省、対象教員大学

#### (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

###### ① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

##### 2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

#### (6) 他スキーム、他ドナー等との連携：協力準備調査にて確認。

#### (7) その他特記事項：協力準備調査にて確認。

### 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：教員養成大学3校の施設・整備等を行った無償「インドネシア初等・中等理数科教育改善計画」(1998-2000年度)の事後評価(2006年度)等では、実験用機材等のスペアパーツの入手方法の確保が課題として指摘されている。

(2) 本事業への教訓：上記の評価結果を踏まえ、本事業では、中長期的視野に立った維持・管理体制を整備することにしている。実験用機材等の選定時に現地で修理可能な機材を優先するとともに、関連情報(現地・近隣国代理店など)を各大学が共有し、ミャンマー側が維持管理できる体制を確立する。

以上

〔別添資料〕 地図

